



令和8年(2026年)3月号

わたのできごと

和田公民館の福寿草 (撮影2月12日)
春はもうすぐそこです



カラーで見られます



第3回避難所運営委員会・救護訓練を実施 (2月7日)

松本市避難所開設・運営ガイドラインの改正に伴い、和田地区では2月7日に規約を改正し、避難所活動班を8班から4班体制へと再編しました。新体制のもと、運営方法について活発な意見交換が行われ、今後の円滑な活動に向けた方向性を共有しました。



各班の課題と改善案

総務情報	<ul style="list-style-type: none"> ・町会と避難所との円滑な連絡体制の整備 ・掲示板、放送、声掛けなど伝達手段の整理 ・掲示板は出入口など目につきやすい場所への設置を確認 	給食物資	<ul style="list-style-type: none"> ・混乱を避けるため受付と物資集積場所の距離を離す。 ・児童の在校時に災害が発生した場合の対応
避難所施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場、ペットの避難場所と運営・誘導を担う人の体制づくり ・町会名のみで受付をするなど、混雑を避ける工夫が必要 	救護衛生班	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良者への居住場所の確保 ・周囲の目配りと気遣い(マンパワー)が大切 ・救護や移送は、避難者内の医療従事者にも協力を仰ぐ。



渚消防署職員の指導のもと、救護訓練を実施しました。3人1組で声掛けからAED操作、心肺蘇生までの手順をシミュレーションし、もしもの時の連携体制を確認しました。今回の委員会・訓練で共有された課題や改善案は、今後の避難所運営に反映させていきます。



高齢者福祉入浴券がカード式に変わります

配布する入浴券が従来の30枚綴りの紙券から1枚のカード券に変わります。

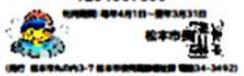
【カード式入浴券】

松本市高齢者福祉入浴券

・本券は交付を受けた本人に限りご利用になります。
・本券には普通公共浴場(銭湯)専用券と全施設利用可能券が含まれます。



1234567890



有効期限は令和13年3月31日まで

- ・有効期間中は毎年の申請は不要
- ・毎年4月1日に入浴券が自動で更新(入浴券が余っても翌年度に繰り越し不可)
- ・カードは有効期限まで継続利用

使い方

入浴施設の職員にカードを渡し、自己負担分を支払う。
(残数は入浴施設で確認できる)

令和8年度の対象の方

市内に住民登録がある、昭和31年4月1日以前に出生した方

窓口配布開始日

令和8年3月25日(水)

窓口に来る方の身分証明書をお持ちください。

詳細は、広報まつもと3月号をご確認ください